

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、平成24年1月末頃開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成23年12月1日（木曜日）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、当該議決権を行使できる株主といたします。

平成23年11月16日

東京都新宿区新宿五丁目17番11号
ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社
代表取締役社長 青木 毅

株主名簿管理人

東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社

同事務取扱場所

東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

以上